

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月2日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県経営管理部財務局管財課
電話番号 054-221-2533

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財管第25号

(2) 事業名称

平成30年度静岡県本庁舎エレベーター広告掲示事業

(3) 事業概要

静岡県本庁舎内のエレベーターの壁面への広告を取り扱う広告代理店を募集する。

(4) 広告掲示期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(5) 広告掲示場所

静岡市葵区追手町9番6号
静岡県本庁舎本館エレベーター1基、東館エレベーター4基及び別館エレベーター2基
各エレベーター内のB2版縦型（0.37㎡ 1基当たり）相当の掲示板の枠内とする。

(6) その他の事項

ア 開庁日及び時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後6時

（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁日）

ただし、別館エレベーター1基のみ、開庁日に加えて、毎月第3土曜日とその翌日の日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）以外の閉庁日も運転し、運転時間は、午前10時から午後6時までとする。

イ 職員数 本館約500人 東館約1,600人 別館約800人

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における物品購入等及び一般業務に係る競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目は「76広告代理」を登録している者であること。

- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県物品購入等及び一般業務に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは又は暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札関係書類の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配付期間

平成30年2月2日（金）から平成30年2月15日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配付場所

上記2及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

(3) 配付方法

無料配付

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限にまでに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成30年2月5日（月）から平成30年2月15日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県における物品購入等及び一般業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し（有効期限平成32年8月）

ウ 長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円分を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ。郵送又は電送によるものは受付けない。

(4) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成30年2月22日（木）までに通知する。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、平成30年3月5日（月）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成30年3月8日（木）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記2に同じとする。

8 現場説明会

現場説明会は行わない。

9 入札執行の日時、場所等

(1) 入札執行日時

平成30年3月9日（金）午後2時00分

(2) 入札場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館4階第2会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

有効な入札のうち、予定価格以上、かつ、最高の金額で入札を行った者を落札者とする。ただし、最高金額の入札者が2人以上ある場合は、くじにより決定する。

(6) 契約書の作成の要否

必要

(7) 行政財産の使用許可

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定に基づく行政財産の使用許可を受ける必要がある。

10 その他

- (1) 契約成立後、行政財産の使用料（見込額24,420円）及び広告料（落札金額に消費税及び地方消費税を含んだ金額）を、県が発行する納入通知書で一括納入すること。
- (2) 入札参加者は、入札心得及び契約書案等を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) エレベーター内の広告の掲示位置は、エレベーター内の掲示枠内とする。
- (5) この入札による契約は、平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (6) その他詳細不明の点については、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2533）に照会すること。